

違反対象物一覧表（足立区）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
桂昇綾瀬西口ビル	足立区綾瀬1-39-4	全体の防火に係る消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体	平成27年10月27日	足立消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、3階「b e a u t y & B u n n y」		
扇ビル	足立区扇2-26-41	防火管理者未選任	法8-1	1階「ゆずごしょうつけ麺屋」	平成28年12月16日	西新井消防署
		防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	1階「ゆずごしょうつけ麺屋」		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、地下1階「アトリエTANT00」、1階「ゆずごしょうつけ麺屋」		
第13まさひろ商事ビル	足立区皿沼1-10-8	屋内消火栓設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和3年4月9日	西新井消防署
楽宴館	足立区関原1-2-4	消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯	平成31年2月4日	西新井消防署
		漏電火災警報器型式失効	法17-1			

山海鳥	足立区南花畑2-26-17	自動火災報知設備 一部未設置	法17-1	住宅及び3階倉庫部分	平成25年5月20日	足立消防署
		誘導灯常用電源回路不適	法17-1	2階避難口誘導灯		
		火気使用設備等構造不適	条例3の2	1階調理室天蓋内照明設備設置		